

平成26年度 農業農村整備振興整備部会（第3回）

現地調査資料

農村振興局

■ 現地調査の目的とポイント	1
① ほ場整備「夏川地区」（農事組合法人 なつかわファーム）	4
② 農事組合法人 アグリ平泉	5
③ 岩崎農場ため池	7
(参考1) 統計データ（農林業センサス2010等 より）	9
(参考2) 田の整備状況について（10/8 部会資料より）	10

平成26年12月2日～3日

農林水産省

現地調査の目的とポイント

本年度の
検討事項

次期土地改良長期計画の策定を視野に入れ、新たな政策展開を図る上で重要な役割を有する農業農村整備の推進方向を具体化するとともに、農業農村整備が果たす役割を踏まえた成果目標の明確化等を目的として調査審議に着手。

施策検討の視点（案）

10/8 資料2-3

I 力強い農業を支える農業生産基盤整備の推進

<構造改革の加速化>

- ・農地中間管理機構とも連携した大区画化等の促進
- ・ほ場レベルの管理の省力化
- ・農地の整備状況に関する情報の可視化、共有 等

<農業構造や営農戦略等への対応>

- ・新たな農業水利システムの構築
- ・水田の汎用化、畑地かんがいの推進 等

II 農業水利施設の持続的な保全・管理

<農業水利施設の役割・老朽化を踏まえた

効率的な保全管理>

- ・点検・機能診断や監視結果に基づく施設の長寿命化やリスク管理の強化
- ・突発事故に対応したセーフティネット対策の充実

<農業水利施設の特質（重層的管理）を踏まえた

管理体制の構築>

- ・基幹から末端までの保全・管理体制の充実
- ・点検・機能診断結果等のデータの蓄積、可視化、共有

III 強靭な農村づくりに向けた防災・減災対策の推進

・災害リスクの高まりや国土強靭化の理念を踏まえた

防災・減災対策の推進

- ア) 重点化、優先順位付け
- イ) ハード・ソフトの適切な組合せ
- ウ) 農地・農業用施設の有効活用
- エ) 地域共同力による災害対応力の強化 等

前回部会（10月8日）における主な意見

- ・優先順位としては農地集積と生産基盤の推進。農地バンクが目指す集積の状況についてウォッチしていただきたい。
- ・農地中間管理機構を介した農地の集積・集約化といつても、10年後を見据えると、人・農地プランや基盤整備などオールマイティに地域農業を考える人が必要。
- ・農地集積を阻む要因を確認し、それを取り除く必要。基盤整備を進めるに当たっての担い手（リーダー）が見えるとよい。

- ・農地集積や経営規模の拡大といった農業政策の入口と6次産業化といった出口をどう繋ぐのか戦略が重要。地域の特性に応じた複数の経営モデルを農家に対して分かりやすい形で提示することが必要ではないか。
- ・農家にとって、インパクトがある成果目標（農家所得の向上等）が必要。

- ・国土強靭化について、地域共同力をどのように高めていくのか、ソフト面のイメージを明確にする必要。
- ・ハザードマップを作っただけではソフト対策とはならない。避難行動を実践させるなど、地域の取組を指導なりサポートするコーディネーターが必要。

- ・産業政策と地域政策をバランス良く見ていく必要。
- ・集積率8割目標とされているが、全体の農地をどれだけ守るのか、食料自給率・自給力も踏まえた議論が必要。それらと農業農村整備の方向性(目標)をリンクすべき。
- ・検討中の食料・農業・農村基本計画といった大きな枠組みも踏まえ、土地改良についても具体的なイメージを持った長期ビジョンを示すことが必要ではないか。

※ その他、技術的な分析・検討を要する意見等あり。

現地調査等のポイント

農地中間管理機構と連携した農地集積

- ✓ 基盤整備（農地集積等）の効果
- ✓ 機構と連携した経緯・メリット
- ✓ 土地改良区の役割
- ✓ 将来の見通しや課題 等

→ ① 夏川地区（農地集積）

生産基盤の整備を契機とした6次産業化

- ✓ 基盤整備（農地集積等）の効果
- ✓ 法人化に至った経緯・メリット
- ✓ 6次産業化の取組とねらい
- ✓ 将来の見通しや課題 等

→ ② アグリ平泉（6次産業化）

ハード・ソフトによる国土強靭化

- ✓ ため池の管理方法や点検内容
- ✓ 現地視察会のねらいと効果
- ✓ 防災対策における役割分担
- ✓ 今後の課題 等

→ ③ 岩崎農場ため池（強靭化）

食料・農業・農村基本計画等との関わり

- ✓ 企画部会における検討状況
- ✓ 食料自給力、経営展望、活力ある農山漁村づくりビジョン 等

平成26年度以降 農業農村振興整備部会における検討の視点について

競争力強化（攻めの農業）

国土強靭化

平成25年度

平成26年度

平成27年度

農業農村整備の課題（中間整理）（抄） 【平成26年3月 農業農村振興整備部会】

- 第2章（1）農地集積の促進と生産基盤の更なる機能向上**
- 農地整備については、農地中間管理機構とも連携し、担い手への農地の集積・集約化を確実に進めることが重要。
その際、畦畔除去等による大区画化の促進に向けて、候補となる区域情報（ほ区均平等）について関係者間での共有を図るとともに、土地改良区の各種調整に係る役割の強化などを通じて、戦略的に推進していくことが課題。
 - また、スケールメリットが活かしにくい場レベルでの農地・水の管理省力化に資する整備の一体的推進も重要。
 - なお、経営規模拡大や大区画化に制約のある中山間地域においては、特色ある営農展開に資する整備を図るなど、地域特性に応じた整備の実施に留意。

- 第2章（2）農政改革を踏まえた地域の農業構造や営農戦略等への対応**
- 農政改革の展開により、今後、地域では農地利用の集積・集約化の加速的進展や営農戦略の再構築が見込まれる。
このため、地域の営農変化に伴う水需要の変化について、地元で情報共有を図りつつ、現在確保されている農業用水を最大限活用することが重要。また、農村の人口が減少し、大規模・少数の担い手が利用の大宗を占める水利秩序に適合するため、新たな農業水利システムの構築が必要。
 - また、ニーズの高い麦・大豆等に対応するための排水対策や、高収益作物導入に向けたかんがい施設の整備などについて、地域ごとに作成される水田フル活用ビジョンなどを踏まえつつ、機動的かつ重点的に対応していくことが重要。

- 第4章（1）農業水利施設等の持続的な保全・管理**
- 農業水利施設については、戦後の食料増産や高度経済成長の時代に急速に整備が進められ、今後耐用年数を一斉に超えるなど老朽化が進行し、効率的な保全・管理が必要。
このため、農業水利施設の点検・診断結果等のデータ蓄積・共有・可視化を進めつつ、インフラ長寿命化計画等に基づき、基幹から末端にいたる施設の所有者・管理者が一体となって、農業水利施設の長寿命化を徹底することが重要。
また、突発事故に対応したセーフティネットの対策の充実が課題。

- 第4章（3）防災・減災への取組強化**
- 大規模地震や集中豪雨等の発生による災害リスクが高まっている中、国土強靭化の考え方を踏まえつつ、脆弱性評価に基づく農村地域における防災・減災対策について、地域単位の総合的な計画を策定の上、優先順位を勘案しながら取組んでいく必要。
その際、ため池等の農業水利施設の総点検、被災時に周辺に与える影響の大きさなどを踏まえつつ、ハード・ソフト対策を計画的に実施していくことが重要。
なお、ソフト対策としては、国営土地改良施設の管理者におけるBCP策定の推進や管理体制が脆弱となっているため池管理者への技術支援に対して取組を強化することが課題。
 - 水田やため池を活用した豪雨時の一時貯留など上下流一体の広域な視点から農地・農業用施設が有する防災機能をフル活用して地域全体の災害対応力を向上させる取組について、地域コミュニティとも連携しつつ促進していくことが効果的。
また、被災における農林道の迂回路としての機能発揮や複数の想定被害情報の適切な共有と実践的な避難行動力の向上などに向けた取組について関係機関の連携を進めることが課題。

これまでの評価と課題等 【平成26年4月22日企画部会】

※ 企画部会では、食料・農業・農村基本計画の見直しに当たり、関連施策について、基本法に掲げられた政策理念との関係も踏まえつつ法の条文ごとに検証

- 農地集積・集約化の加速的進展等を見据え、大規模・少数の担い手が大宗を占める農業構造に対応した基盤整備の方向性を明らかにし、戦略的かつ計画的に整備を進めていく必要があるのではないか。

- 農業水利施設については、耐用年数を超過した施設が急速に増加していくことから、効率的かつ持続的な保全管理が必要。このため、施設の監視を強化しつつ適期の更新等を実施するとともに、国、都道府県、土地改良区等による各種情報の共有化などを通じた連携を強化する必要があるのではないか。

- 大規模地震や集中豪雨等の災害リスクが高まっている中、農村地域における防災・減災対策について、ため池や基幹水利施設の脆弱性評価に基づき、地域毎に優先順位を勘案しながらハード・ソフト両面の対策を総合的・計画的に進める必要があるのではないか。

- また、被災時の食料安定供給や二次被害を最小に抑えるため、早期の施設復旧に向けて、主要施設について、管理者の業務継続計画(BCP)の作成を促進するべきではないか。

農林水産業・地域の活力創造プラン（抄） 【平成26年6月24日改訂】

III 政策の展開方向

3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減

<今後10年間の目標>

- 担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立
- 資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを現状全国平均比4割削減
- 法人経営体数を5万法人に増加

<展開する施策>

- ① 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等
- ② 多様な担い手の育成・確保(法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の農業参入)
- ④ 高付加価値化・生産コスト削減に資する大区画化と、国土強靭化を踏まえた水利施設の整備等

新たな動きも踏まえ、「競争力強化」「国土強靭化」に向けた農業農村整備の具体的なアプローチ（目指すべき成果目標を含む。）について分かりやすく整理する必要。

国土強靭化基本計画（概要）

【平成26年6月3日閣議決定】

- 土国強靭化基本法第10条に基づく計画で、国土強靭化に係る国の他の計画等の指針となるもの（アンブレラ計画）
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

〔理念〕

○ 土国強靭化の基本目標

- ① 人命の保護、② 国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④ 迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

〔基本的な方針等〕

- 施策の重点化、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減 等

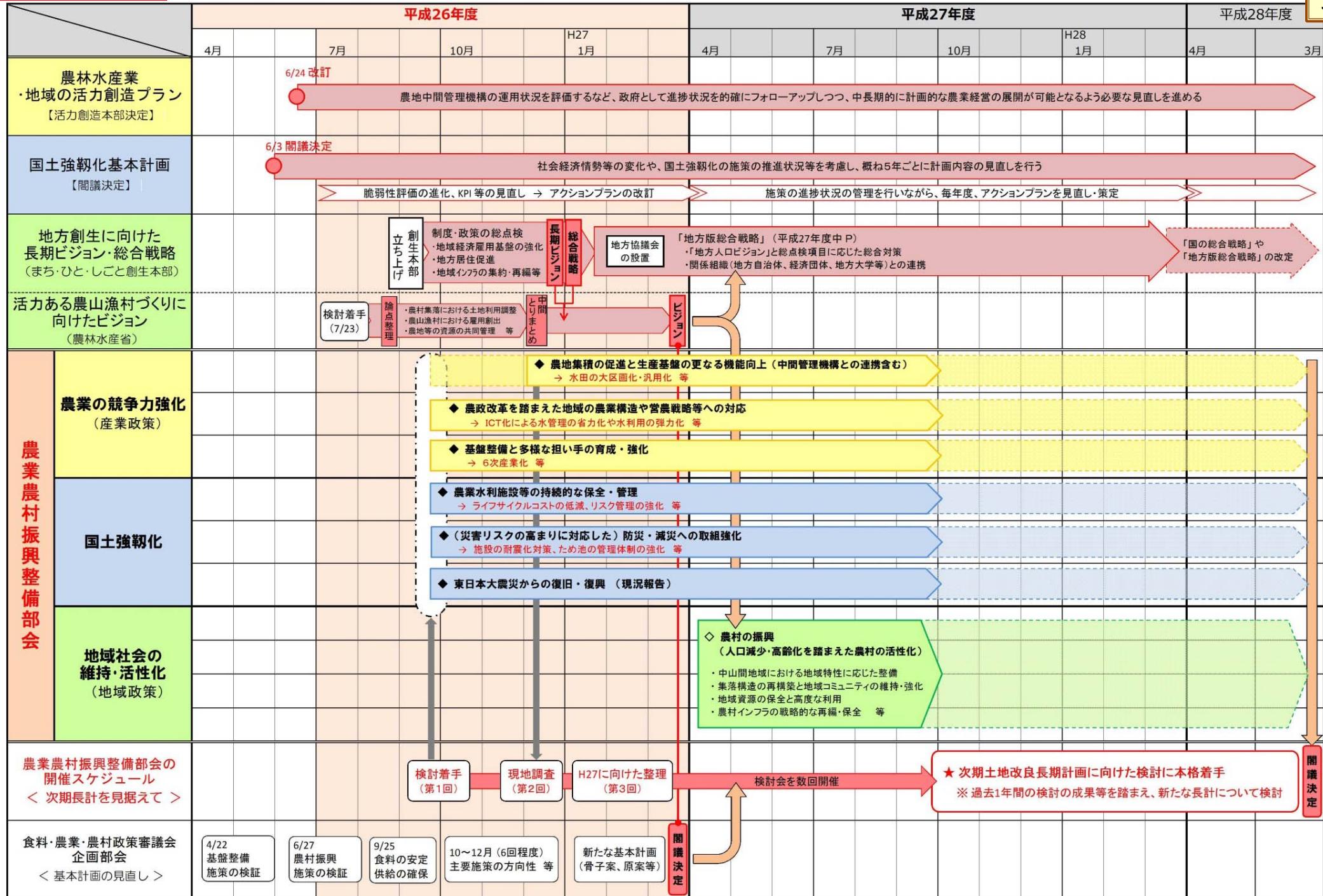
(参考) 骨太2014（第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題）
…本年6月に策定された「国土強靭化基本計画」及び「国土強靭化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価やPDCA等により、重点的・効率的に推進する。

人口減少・高齢化

農林水産省として、将来の農村の姿を予測した上で、目指すべき農村像を策定するための検討会を設置し、地方創生本部を設置し、地方創生に関連する法案を臨時総合戦略を策定する予定。

人口減少・高齢化の進展を見据えた「農村の振興」については、来年度より具体的に検討

次期土地改良長期計画の策定に向けた当面のスケジュール（案）



① ほ場整備「夏川地区」（農事組合法人 なつかわファーム）

- 本地区は、ほ場が未整備（10a程度）で農道が狭小であり、農作業機械の作業効率が悪いほか、排水不良な泥炭土壌が広く分布しており、作物の導入が阻害されるなど、生産性の向上を図る上で支障をきたしている。
- このため、水田の大区画化（1ha）を図るとともに道水路を一体的に整備し、経営体を育成しつつ効率的で安定的な農業経営の確立を目指す。

基盤整備の概要（実施中）

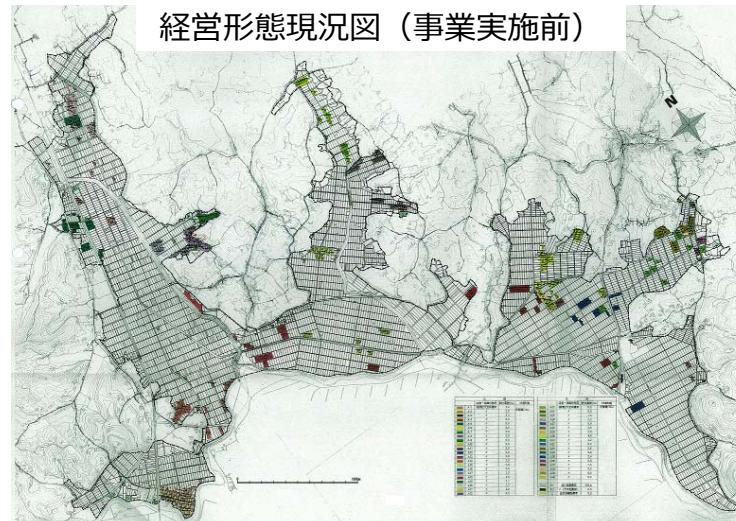
受益面積： 541 ha
 受益者数： 572 人
 関係市町村： 一関市（旧花泉町）
 関係改良区： 夏川沿岸土地改良区
 工事内容： 区画整理工 541 ha
 暗渠工 519 ha
 総事業費： 11,210 百万円
 負担割合： 国55:県30:市10:農家5
 事業工期： 平成14～28年度

農地集積・集約化※の状況：

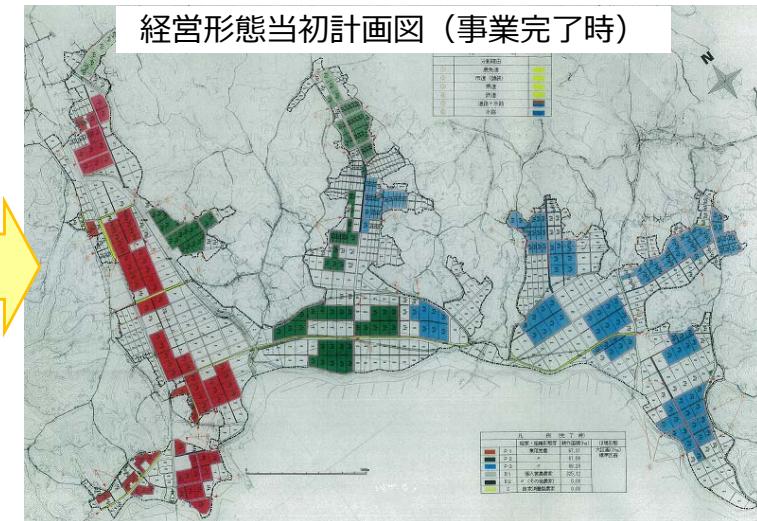
区分	集積面積		集積率
	実施前	25年度末	
集積	35.5ha	290.6ha	53.5%
集約化	11.2ha	256.9ha	47.3%

※ 「集積」のうち、1ha以上の農地をまとまつた形で担い手に集約しているもの

主要作物： 水稻、WCS用水稻



注：色付部は、規模拡大志向農家



注：色付部は、集落営農に取り組む農家

農地の集約化を加速化するため、3集落営農組織の統合（法人化）を検討

- 24年度より法人化に向けた検討を開始し、25年度からは、農地中間管理事業の導入を検討。
- 夏川沿岸土地改良区は、地区内における法人設立に向けて取り組みながら、農地中間管理事業に係る業務を機構から受託し、利用権設定関連資料を作成するなど、農地コーディネーターと役割分担しつつ集約化を推進。

年月日	検討・取組状況
26年1月～	基盤整備事業推進委員会の活動において、農地中間管理事業に関する地元説明を実施（計10回）
7月中旬	夏川沿岸土地改良区が、機構と業務委託契約を締結
7月下旬	法人設立に向けて、担い手を対象とする説明会を開催
8/1～31	農地中間管理機構が、借受希望者の公募を実施
8月中旬～	法人設立等に係る集落説明会の場にて、農地の貸付けに係る契約手続を実施（現在も実施中）
9月15日	農事組合法人「なつかわファーム」設立 ※ 組合員数 421人、加入面積 460ha (85%)

② 農事組合法人 アグリ平泉

- 整備されたほ場で、転作作物（小麦・大豆等）の受託作業を組織的に実施し、農地の利用集積を計画的に進めるため、平成11年に営農組合を設立（平成15年には16集落の全戸 459戸が加入）。その後、品目横断的経営安定対策を活用した経営基盤の強化を図るため、平成18年に営農組合の担い手有志14名を構成員とする「農事組合法人 アグリ平泉」を設立。
- 営農組合は、農地利用調整や組合員と担い手間の農作業受委託契約事務を行い、アグリ平泉は、主に転作に関する農作業を受託。経営面積は、設立当初の 91ha(H18) から 103ha(H24) に拡大。

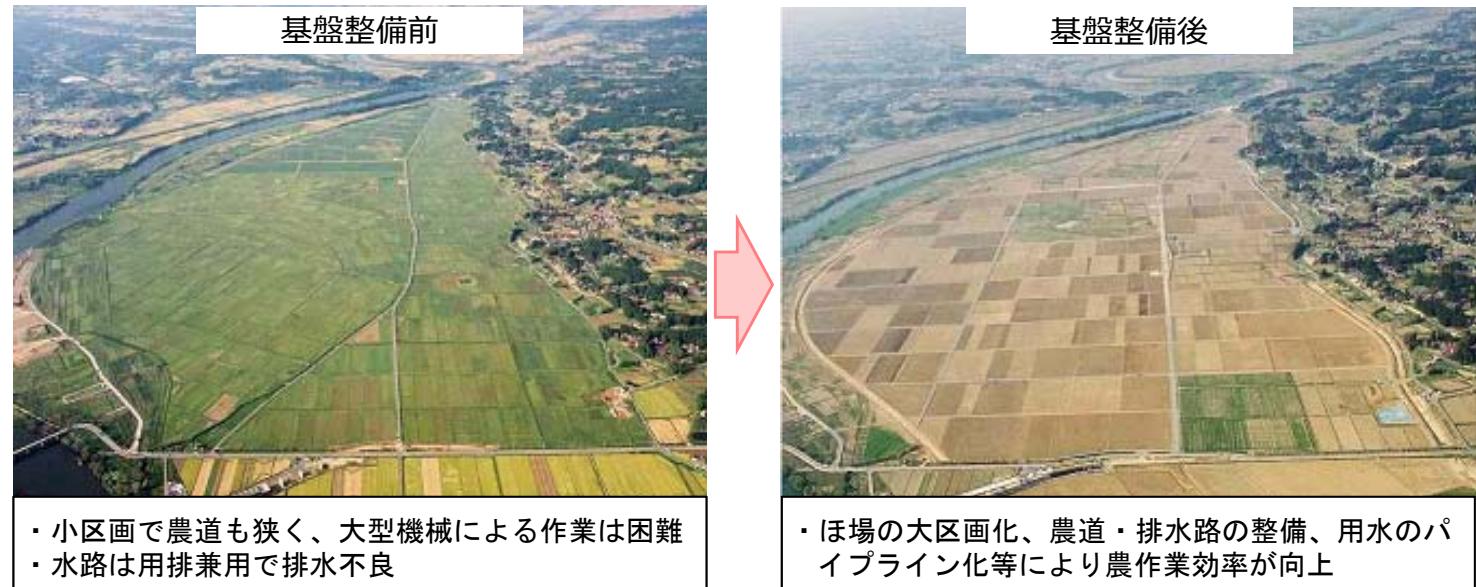
基盤整備の概要（完了）

受益面積 : 331 ha
 受益戸数 : 474 戸
 関係市町村 : 平泉町、一関市
 工事内容 : 区画整理工 331 ha
 道路工 19.3 km
 用水路工 37.1 km
 排水路工 21.1 km

 総事業費 : 4,387 百万円
 負担割合 : 国50:県30:市10:農家10
 事業工期 : 平成10~16年度

法人の概要

構成員 : 15戸（認定農業者11人）
 （専業11戸、Ⅱ種兼業5戸）
 代表者 : 佐々木正 氏
 経営面積 : 103 ha（受託102.8ha）
 主要作物 : 飼料用米、加工用米
 小麦、大豆、枝豆



生産の団地化・面積拡大とともに、基本技術を励行した組織的な営農により安定を確保

単収 (H22~24の平均)

- ・飼料用米 : 546 kg/10a
- ・加工用米 : 526 kg/10a
- ・小麦 : 307 kg/10a（県平均 166kg/ 10a）
- ・大豆 : 171 kg/10a（県平均 117kg/ 10a）



② 農事組合法人 アグリ平泉

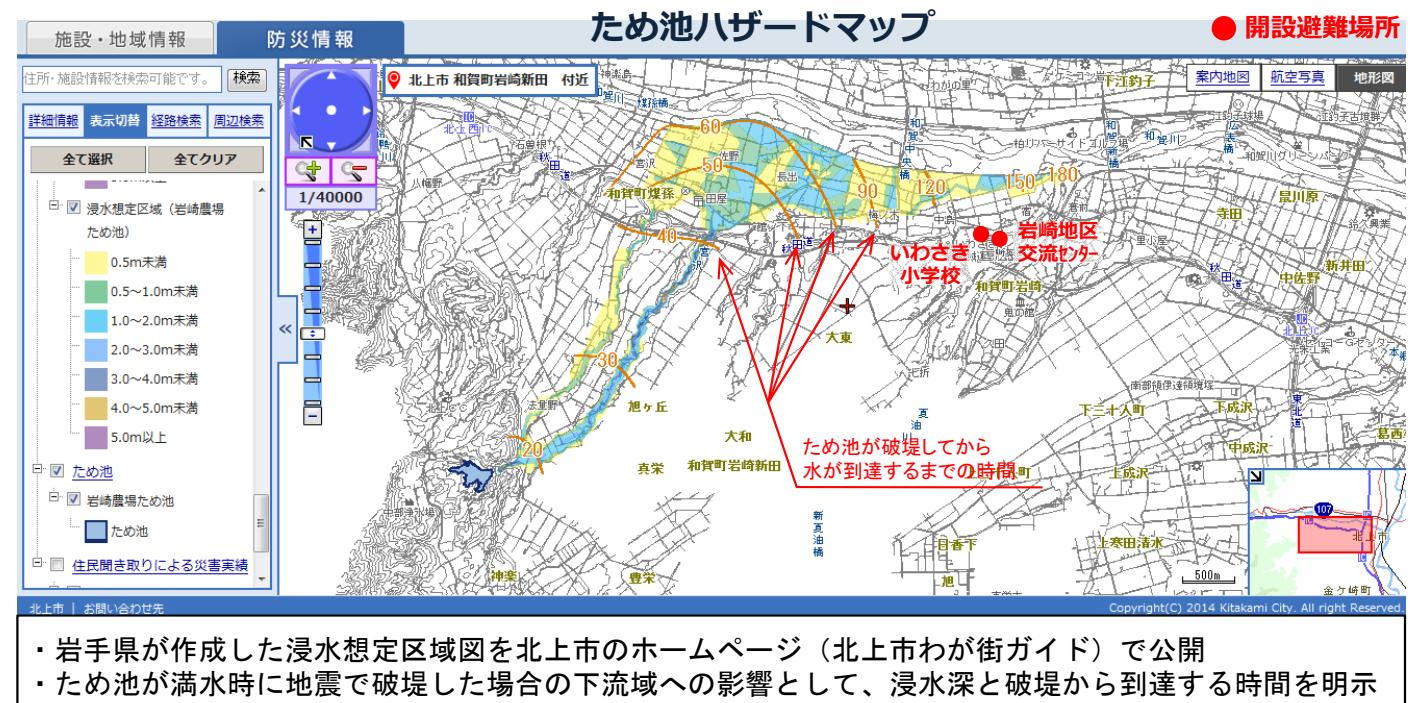
法人として取り組んだ事項	取組の効果・成果	取組の様子
(農地の合理的な利用) ○ 小麦、大豆に加え、飼料用米、加工用米を組み込んだブロックローテーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化、連作障害の回避、雑草害の抑制を達成 ・畑作後の飼料用米、加工用米の栽培では、畑作期間の乾土効果により発現する地力窒素を有効活用することにより、施肥コストの低減を図りつつ多収を達成 	<p>中耕・培土 (大豆)</p> 
(新たな作付作物の導入) ○ 園芸品目(えだまめ、ねぎ)の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた作業及び雇用を創出し、法人の収益向上、経営安定化に寄与 ・えだまめの一部は、地元食品加工業者(餡に加工)との契約栽培により、安定的な販路を確保 	 <p>法人メンバによる小麦の収穫</p>
(後継者の育成) ○ 担い手後継者の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手として新たに1名が法人に加入(平成22年) 	
(女性や高齢者等の就業機会の創出) ○ 高齢者への水田畔の草刈り及び園芸品目の栽培に関する各種作業の委託 ○ 農産加工品直売施設「門前直売あやめ」の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者の就業機会を創出 ・女性の視点を生かした商品開発・店舗運営により、安定した販売額と高い消費者評価を実現 ・地場農産物の利用、販売拡大に貢献 	 <p>コユキコムギを使用したパン(平泉限定生産)</p>  <p>農産加工品直売所(毛越寺駐車場内)</p>
(6次産業化の展開) ○ 農産加工品直売施設の運営及び直営パン店「きんいろぱん屋」の経営	<ul style="list-style-type: none"> ・生産から加工、販売を一貫して手掛けることにより、生産物の高付加価値化を実現 	
(交流イベントの実施) ○ 「ライス・アート inひらいづみ」の開催(平成21年~)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者交流や世代間交流を促進し、農業体験学習の場としても機能 ・組織のPRや地域の活性化に寄与 ・平泉の文化遺産に関連した図柄を採用するなどし、世界文化遺産登録の機運醸成に貢献 	 <p>ライス・アート(平成24年度)</p>

③ 岩崎農場ため池

- 岩崎新田への用水源として昭和12年に築造された岩崎農場ため池は、昭和39年に洪水吐や取水施設等が改修され（老朽ため池等整備事業）、岩手中部土地改良区や農業者が持続的に管理。
- 平成24年度より、岩手県は、ため池の規模や下流域への影響度等を考慮しつつ氾濫解析図の作成を進めており、岩崎農場ため池についても、北上市と共同で「浸水想定区域」を公表（平成26年6月）。地域住民との現地ワークショップ等を踏まえ、消防団等地域一体となった防災マップ計画の作成や避難訓練に取り組んでいるところ。
- 地域住民の防災意識の高まりを受け、管理者である北上市に代わって岩手県が耐震診断に着手したところであり、耐震性不足が確認された場合、必要なハード対策を講じることについて検討。

ため池の概要

堤 高 : 24.2 m
 堤 頂 長 : 90.0 m
 形 式 : アースフィルダム
 完成年 : 昭和12年（76年経過）
 貯水量 : 82万m³
 受益面積 : 95.5 ha
 浸水面積 : 277.2 ha



現地WS
避難訓練等



耐震性能等 診断調査(国庫補助)
検討
耐震補強工事(必要に応じ)

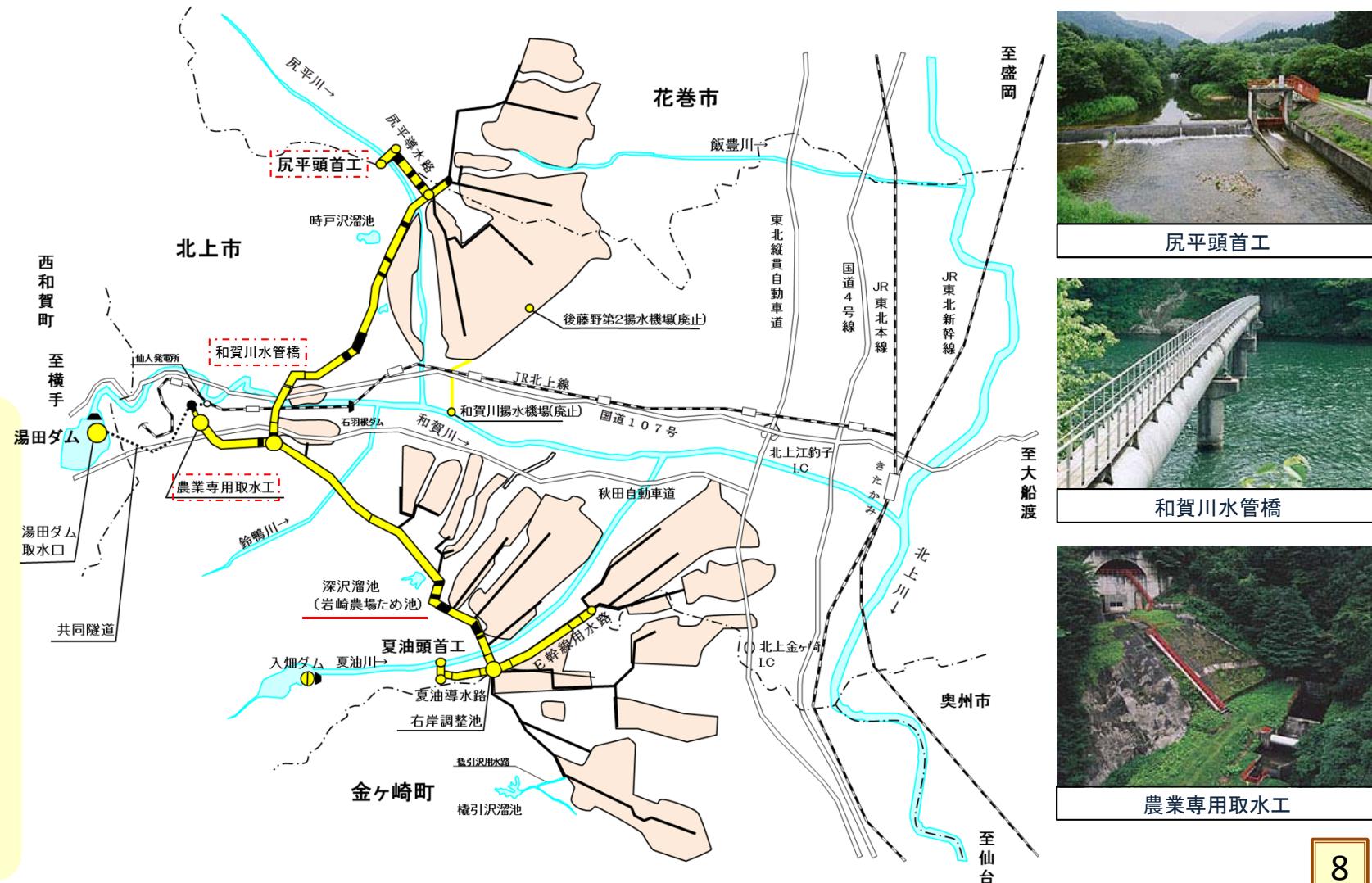
調査設計
・ ハード

(参考) 国営和賀中部農業水利事業の概要

- 稲作を中心に大豆や野菜等を組み合わせた複合経営を展開している本地区では、昭和45年度までに造成された湯田ダム取水口、夏油頭首工、尻平頭首工及び用水路の老朽化が著しく、維持管理に多大な労力と経費を要している。また、近年の営農形態の変化や河川状況の変化により用水不足が深刻化している。
- このため、湯田ダム取水口、夏油頭首工、尻平頭首工及び用水路の改修を行い、維持管理の軽減を図るとともに、用水不足を解消するため、既存ため池及び入畠ダム（多目的ダム：岩手県）に水源を求め、用水の安定供給を図る。

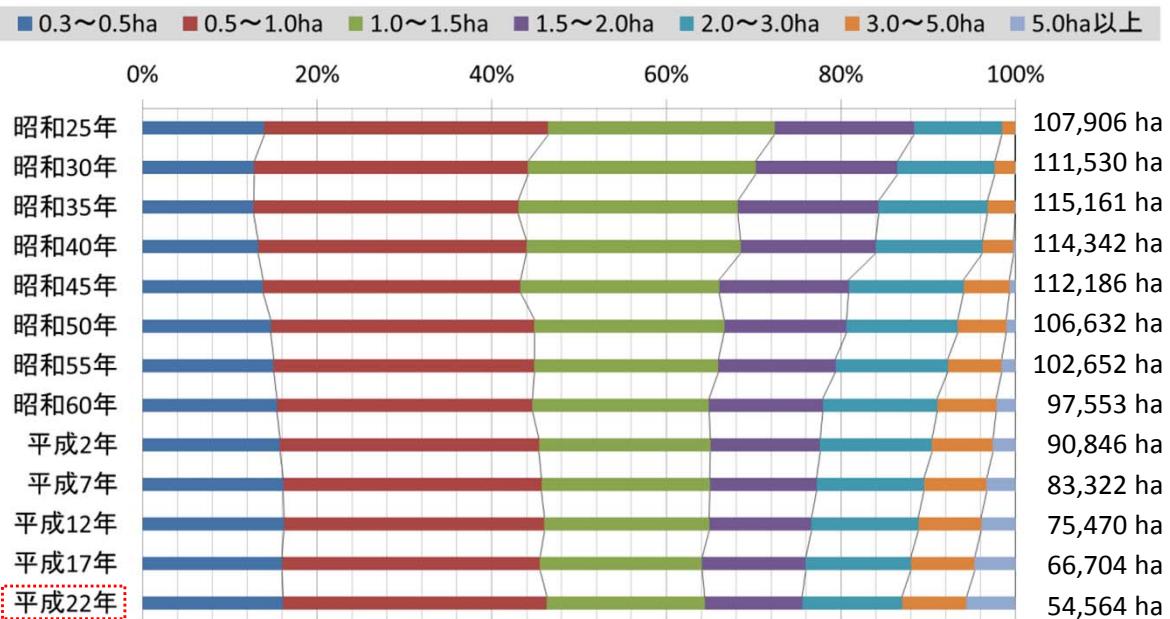


事業概要	
受益面積 :	水田 3,392 ha
受益者数 :	2,697 人
関係市町村 :	花巻市、北上市 胆沢郡金ヶ崎町
主要工事 :	ダム取水口 1ヶ所 頭首工 2ヶ所 用水路 22.7 km 等
総事業費 :	18,500 百万円
事業工期 :	平成18~28年度予定
主要作物 :	水稻、大豆、小麦、 野菜(キャベツ他)、 小菊、飼料作物



(参考1) 統計データ（農林業センサス2010等 より）

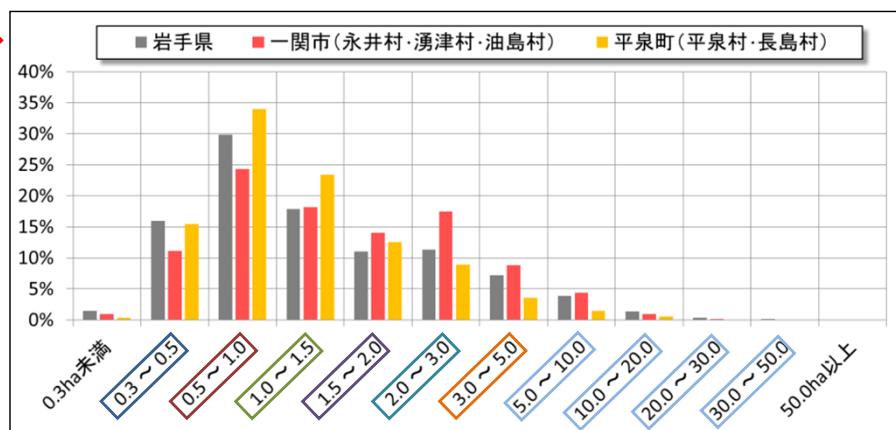
岩手県における経営耕地面積別農家数（割合）の推移



資料：農林水産省「農林業センサス累年統計－農業編一」より

注1：0.3ha未満及び例外規定の農地に係る農家数は除く。

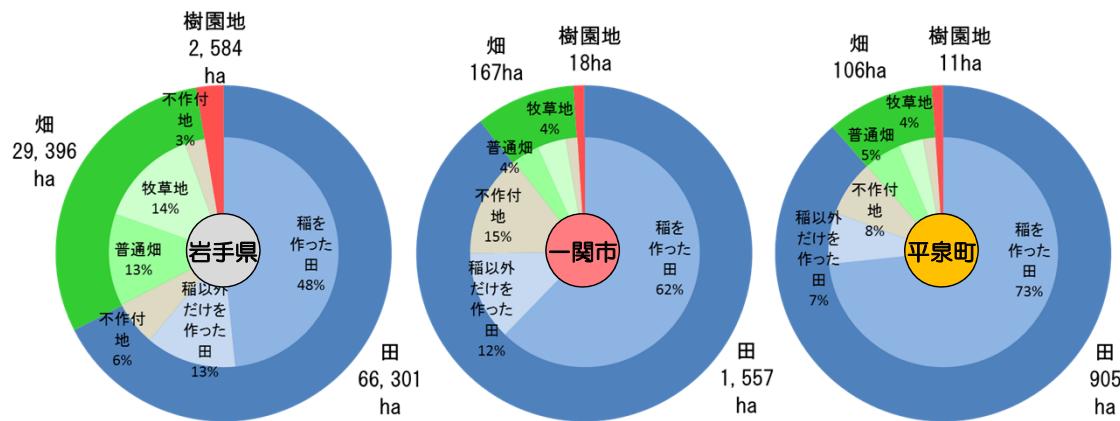
注2：昭和60年以降は、販売農家を対象。



平成24年産 米の作付規模別生産費（東北地方）

区分	東						北					
	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha以上	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha以上
物 費	1	12,840	10,862	9,493	8,649	7,947	6,669					
種 苗 費	(1)	583	665	255	289	223	224					
肥 料 費	(2)	1,709	1,240	1,001	1,049	1,095	1,032					
農 業 薬 剤 費 (購 入)	(3)	1,169	953	945	889	799	852					
光 熱 動 力 費	(4)	454	412	503	507	533	451					
そ の 他 の 諸 材 料 費	(5)	279	205	207	186	168	162					
土 地 改 良 及 び 水 利 費	(6)	404	682	705	530	476	452					
賃 借 料 及 び 料 金	(7)	4,069	2,780	1,619	1,162	906	513					
物 件 税 及 び 公 課 諸 負 担	(8)	330	333	234	209	206	158					
建 物 費	(9)	860	802	847	523	500	372					
自 動 車 費	(10)	605	601	353	426	427	262					
農 機 具 費	(11)	2,301	2,147	2,787	2,839	2,566	2,147					
生 産 管 理 費	(12)	77	42	37	40	48	44					
直 接 労 働 費	2	4,097	4,361	3,820	3,277	3,180	2,380					
家 族	3	219	260	253	267	181	131					
雇 用	4	-	0	2	8	5	7					
費 用 合 計	1+2+3+4	17,156	15,483	13,568	12,201	11,313	9,187					
生 産 費 (副 産 物 価 額 差 引)	5	16,780	15,184	13,237	11,937	11,000	8,920					
支 払 利 子	6	20	3	16	16	61	95					
支 払 地 代	7	129	115	127	264	936	880					
支 払 利 子・地 代 算 入 生 産 費	8=5+6+7	16,929	15,302	13,380	12,217	11,997	9,895					
自 己 資 本 利 子	9	608	606	510	499	429	345					
自 作 地 地 代	10	1,557	1,783	1,730	1,806	1,237	1,192					
全 算 入 生 産 費	8+9+10	19,094	17,691	15,620	14,522	13,663	11,432					

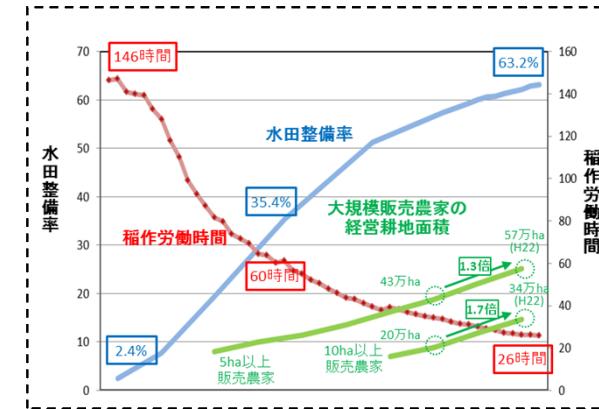
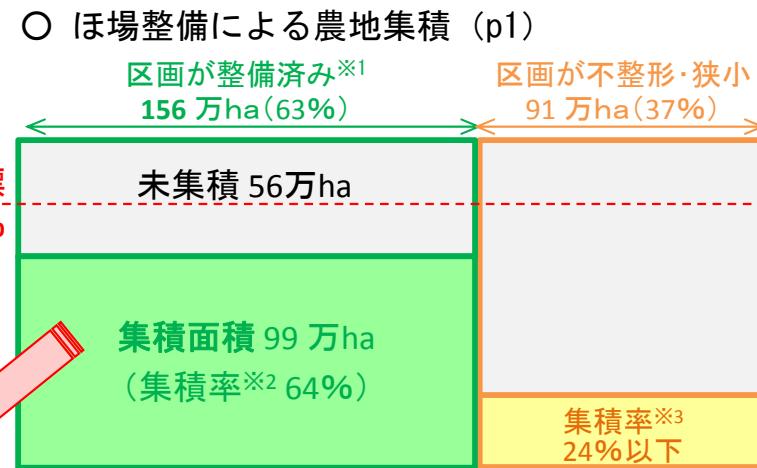
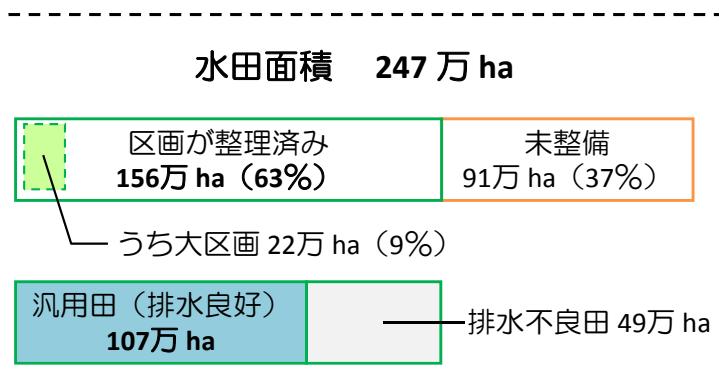
資料：農林水産省「平成24年産米生産費統計」より



資料：農林水産省「2010年農林業センサス（岩手県）」より

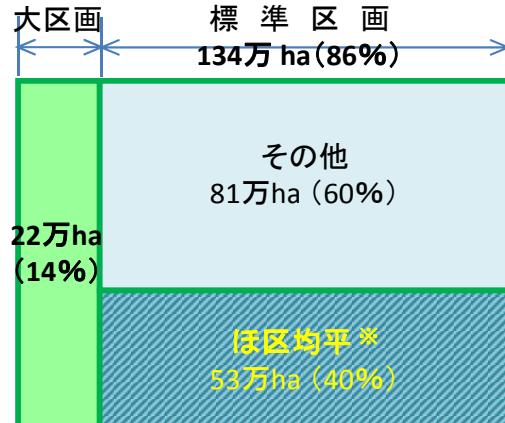
(参考2) 田の整備状況について (10/8 農業農村振興整備部会「資料2-2」より整理)

注：頁番号は「資料2-2」のもの

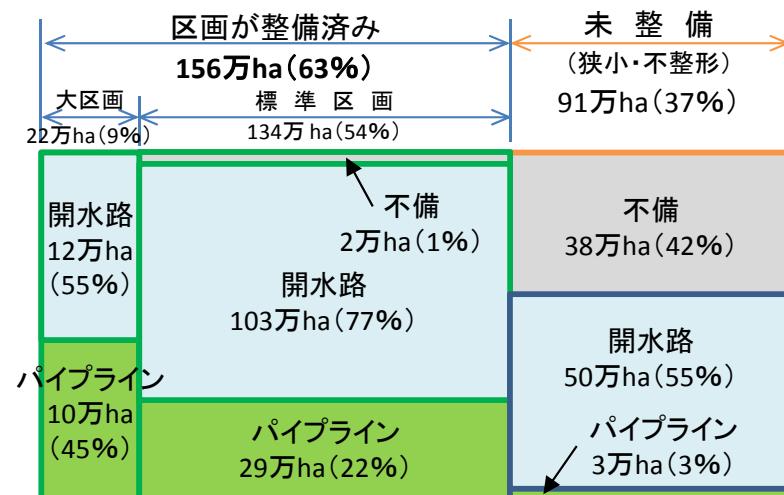


※1: 農林水産省「農業基盤情報基礎調査(平成24年3月)」、以下のデータも同様
※2: H20~23にかけて、ほ場整備完了地区を対象に調査した結果
※3: 農林水産省調べ(農地面積に占める担い手の利用面積の割合)より推計

○ 畦畔除去等による
大区画化の可能性 (p2)



○ 末端用水施設の整備状況 (p10)



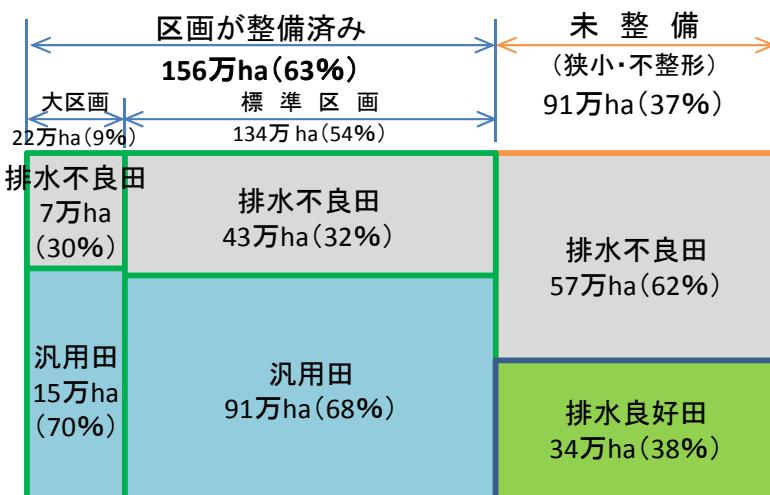
※ ほ区均平とは、ほ区内の田面差が殆どないもの
(田面差が±5cm未満)

※パイプライン： 用水の供給が圧力管路で行われ、各区画(耕区)ごとに設けられた水栓を開閉することにより、用水管理を行うもの

開水路： 用水の供給が水面の見える開水路で行われ、分水工(ゲート、角落とし等)の操作により各区画(耕区)の用水管理を行うもの

不備： 田越しかんがいを行う棚田や用排水整備が行われていない低平地等で、各区画(耕区)ごとの自由な用排水操作が困難なもの

○ 汎用化の整備状況 (p17)



※汎用田： 標準区画(30a程度以上)整備済みかつ、排水良好(4時間排除・地下水位70cm以深)の水田